

第3章 テーマ別まちづくり方針

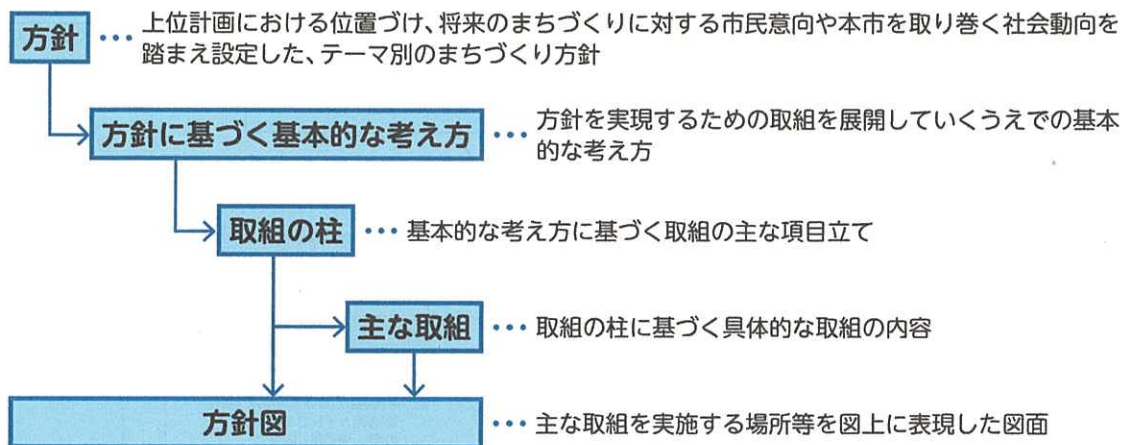


第2章で設定した将来像の実現に向けて取り組む5つのテーマについて、テーマ別まちづくり方針と、その実現に向けた取組を以下の構成で整理します。

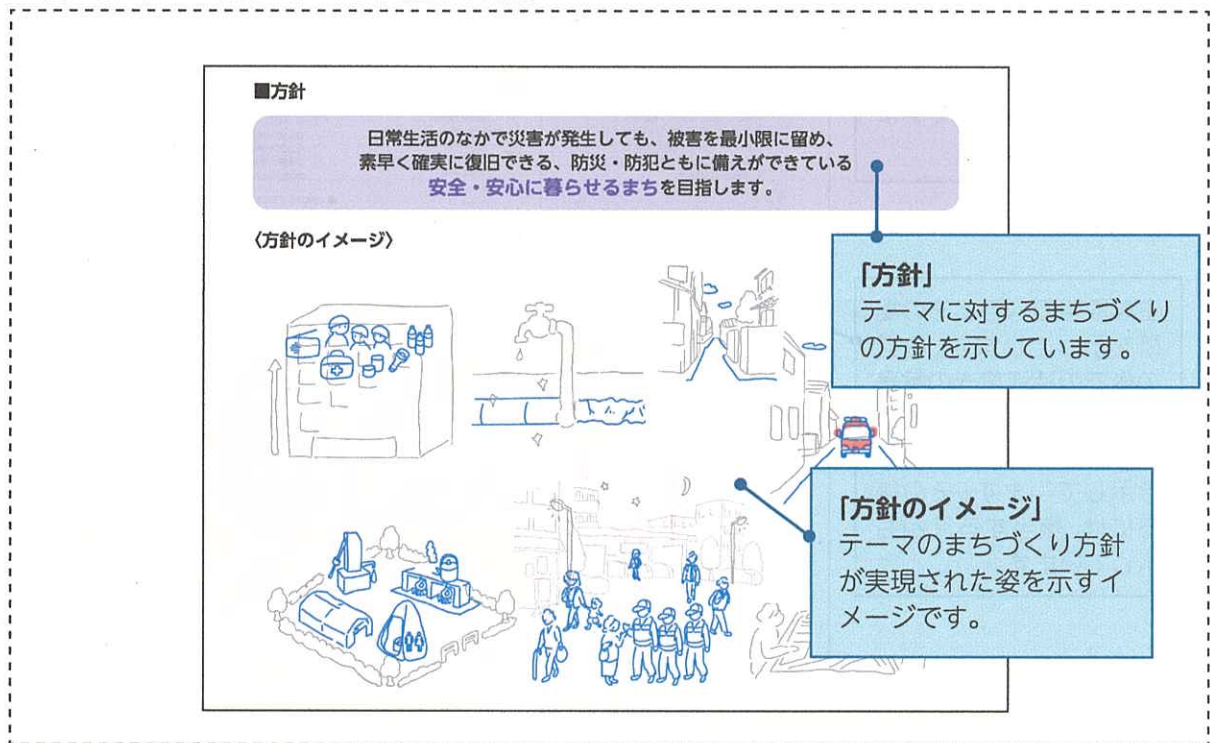
テーマ別まちづくり方針では、市全域を対象としたまちづくり方針を整理しており、地域の状況に応じた地域別の取組については「第4章 地域別まちづくり構想」で整理しています。

■テーマ別まちづくり方針の構成

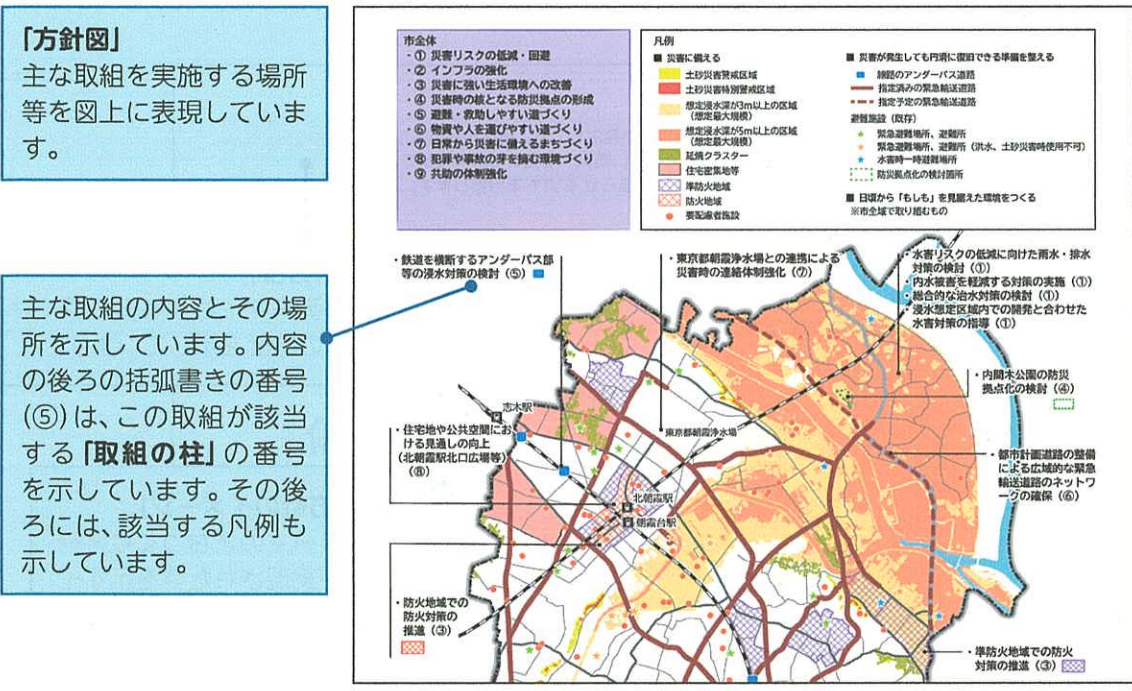
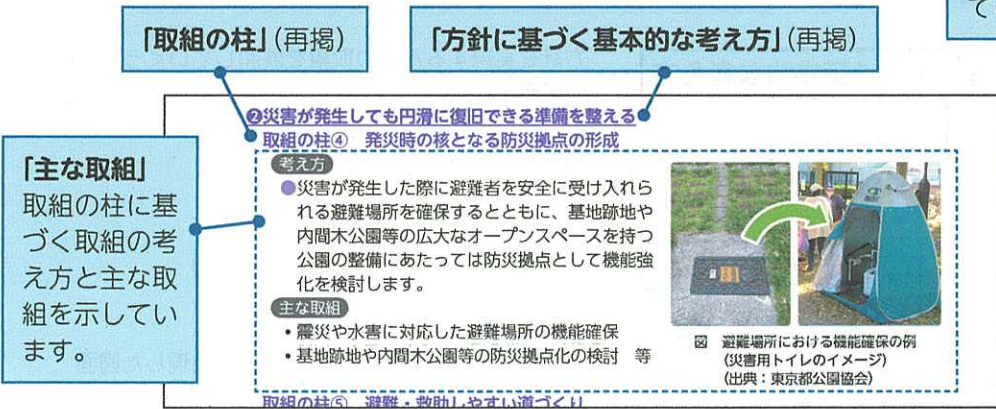
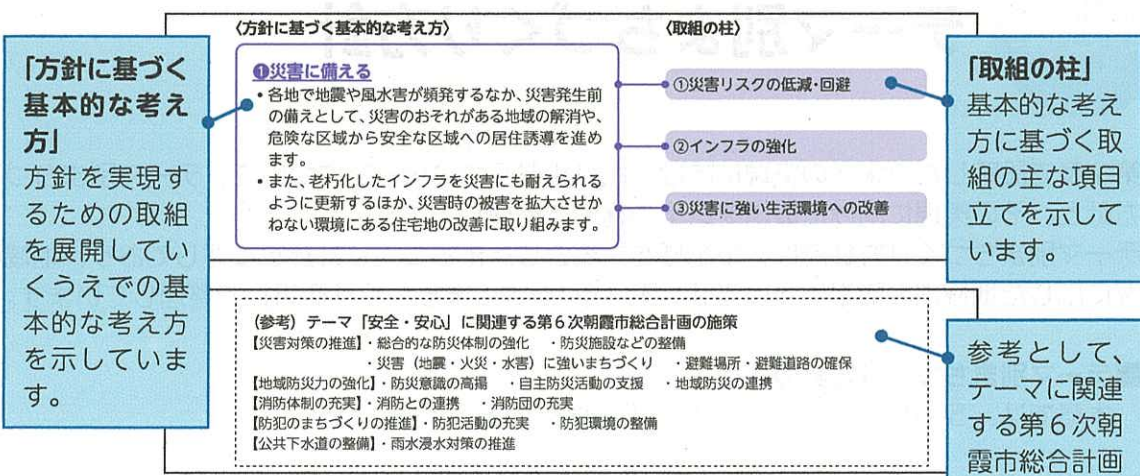
本章では、5つのテーマについて、以下の内容を示します。



(参考) テーマ別まちづくり方針の見方



(参考) テーマ別まちづくり方針の見方 (続き)



1 テーマ「安全・安心」

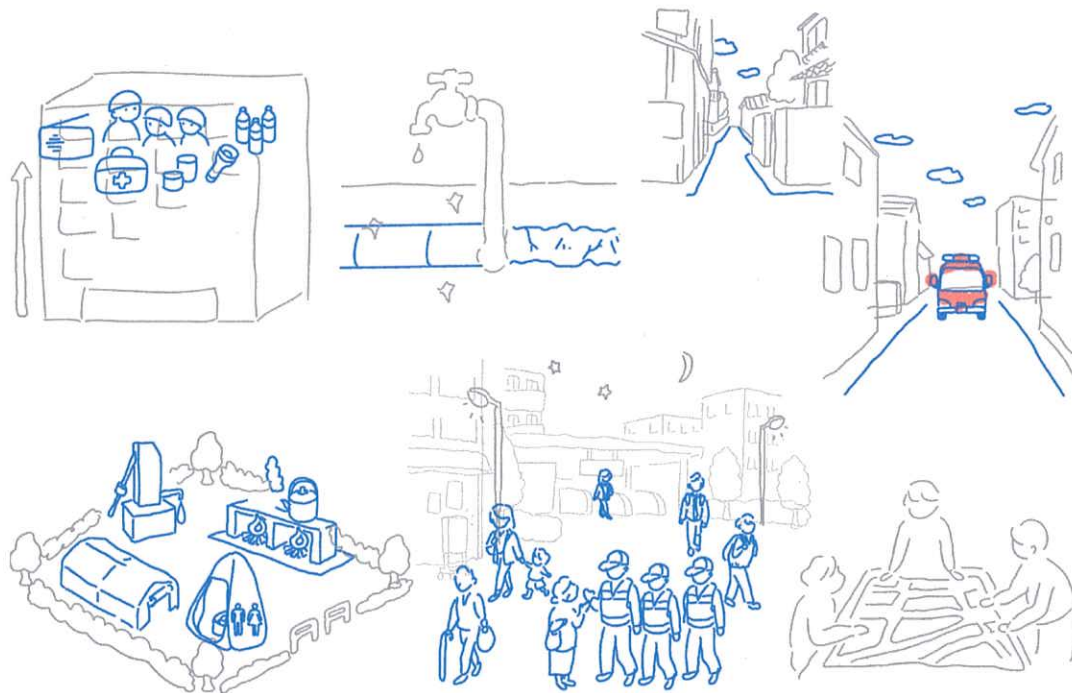
(1) まちづくり方針

テーマ「安全・安心」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

日常生活のなかで災害が発生しても、被害を最小限に留め、素早く確実に復旧できる、防災・防犯ともに備えができてい
安全・安心に暮らせるまちを目指します。

〈方針のイメージ〉



(2) 方針に基づく基本的な考え方

方針の実現には、災害発生による被害を最小限に留めるための事前対策（①災害に備える）、災害発生直後に迅速な対応ができる準備（②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える）、そして日常生活のなかで災害、犯罪及び事故による「もしも」を見据えた環境整備（③日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる）、この3つの異なる時間軸に対する備えが有効です。

〈方針に基づく基本的な考え方〉

〈取組の柱〉

①災害に備える

- 各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。
- また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新するほか、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。

①災害リスクの低減・回避

②インフラの強化

③災害に強い生活環境への改善

②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

- 災害が発生した時にも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。

④発災時の核となる防災拠点の形成

⑤避難・救助しやすい道づくり

⑥物資や人を運びやすい道づくり

③日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

- 日常生活から災害や犯罪、事故等による「もしも」に備えたフェーズフリー（日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方）なまちづくりや体制づくりに取り組みます。

⑦日常から災害に備えるまちづくり

⑧犯罪や事故の芽を摘む環境づくり

⑨共助の体制強化

④身近な生活道路の安全を守る

- 身近な生活道路の安全性をさらに高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

※テーマ【快適な移動】と連携した取組を推進します。

（参考）テーマ「安全・安心」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【災害対策の推進】・総合的な防災体制の強化 ・防災施設などの整備

・災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり ・避難場所・避難道路の確保

【地域防災力の強化】・防災意識の高揚 ・自主防災活動の支援 ・地域防災の連携

【消防体制の充実】・消防との連携 ・消防団の充実

【防犯のまちづくりの推進】・防犯活動の充実 ・防犯環境の整備

【公共下水道の整備】・雨水浸水対策の推進

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「安全・安心」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

① 災害に備える

取組の柱① 災害リスクの低減・回避

考え方

- 頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るため、災害のおそれがある地域の解消や被害を抑制する「災害リスクの低減」と、危険な区域から安全な区域へ居住を誘導する「災害リスクからの回避」の両面から対策を進めます。

主な取組

- ・ 災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導（家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域等）
- ・ 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（雨水貯留施設の整備、既存道路の改良、水路・側溝の改修等）
- ・ 内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、雨水管の清掃、水路・側溝の浚渫・清掃等）
- ・ 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- ・ 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導
- ・ 土砂災害の防止に向けた事業者への指導
- ・ 災害リスクのあるエリアへの福祉施設等の立地抑制 等

取組の柱② インフラの強化

考え方

- 上下水道施設や道路・橋梁等のインフラの老朽化の進行により、その機能や安全性が低下し災害時の被害拡大や日常生活への影響が懸念されます。そのような事態が発生しないよう、インフラの適切な維持管理・更新により安全・安心に過ごすことができる環境を整えます。

主な取組

- ・ 上下水道施設等ライフラインの更新・耐震化
- ・ 道路や橋梁、公園施設の更新・長寿命化 等

取組の柱③ 災害に強い生活環境への改善

考え方

- 災害時の被害を拡大させないため、狭あい道路の改善や建物の耐震化・不燃化等を推進するとともに、建物の更新・適切な維持管理を促し、災害に強い生活環境を形成します。

主な取組

- ・ 住宅密集地等の防災機能強化や私道を含めた狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- ・ 浸透性の高い舗装整備の促進
- ・ 防火・準防火地域の指定による防火対策の推進
- ・ 防火・準防火地域での防火対策の推進
- ・ 建築物耐震改修促進計画の運用による、さらなる住宅の耐震化の促進
- ・ 建築物の耐火の促進
- ・ 老朽化マンションの管理
- ・ 建物の更新・維持管理 等

②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

取組の柱④ 発災時の核となる防災拠点の形成

考え方

- 災害が発生した際に避難者を安全に受け入れられる避難場所を確保するとともに、基地跡地や内間木公園等の広大なオープンスペースを持つ公園の整備にあたっては防災拠点として機能強化を検討します。

主な取組

- 震災や水害に対応した避難場所の機能確保
- 基地跡地や内間木公園等の防災拠点化の検討 等



図 避難場所における機能確保の例
(災害用トイレのイメージ)
(出典：東京都公園協会)

取組の柱⑤ 避難・救助しやすい道づくり

考え方

- 災害が発生した際に避難場所まで安全に避難できる経路を確保するとともに、消防車や救急車が迅速に駆け付けられるような道路ネットワークを確保します。

主な取組

- 災害時の避難経路の確保・充実
- 消防車、救急車が通ることができる道路の整備
- 鉄道を横断するアンダーパス部等の浸水対策の検討 等



図 本市における密集市街地の様子

取組の柱⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

考え方

- 発災後に素早く復旧するためには、物資や人の円滑な移動が不可欠です。そのため、物資や人の移動の要となる緊急輸送道路を確保するとともに、緊急輸送道路の無電柱化を促進します。

主な取組

- 都市計画道路の整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保
- 朝霞市無電柱化推進計画に基づく緊急輸送道路の無電柱化の促進 等



図 台風で倒壊した電柱により道路を塞いでいる様子 (出典：国土交通省)

③日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

取組の柱⑦ 日常から災害に備えるまちづくり

考え方

- 発災時に適切な行動をとるためには、日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立つ考え方（フェーズフリー）が大切です。そのため、災害リスクや発災時の行動に対する適切な情報の周知・発信や災害時の連絡体制の強化に取り組みます。

主な取組

- ハザードマップ等の情報の周知
- 植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備
- 災害時を考慮したベンチ等の導入
- 東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化 等

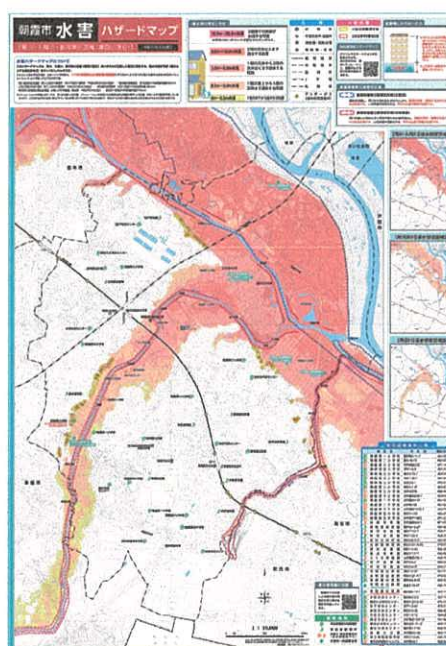


図 朝霞市水害ハザードマップ

取組の柱⑧ 犯罪や事故の芽を摘む環境づくり

考え方

- 犯罪や事故等の発生を抑制するため、危険性のある場所を把握するとともに、犯罪や事故を防ぐための環境づくりを推進します。

主な取組

- 道路や公共空間における十分な照度の確保
- 住宅地や公共空間における見通しの向上（北朝霞駅北口広場等）
- 空き家の解消
- 防犯カメラの設置 等

取組の柱⑨ 共助の体制強化

考え方

- 安全・安心を確保するためには、行政による公助だけでなく、市民同士や地域、事業者等との連携や助け合いが不可欠です。そのため、日常からお互いに助け合える関係づくりに取り組みます。

主な取組

- 防犯・交通安全の取組等の日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり
- 地域との防災まちづくりの推進（防災意識の向上）
- 災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進 等

④身近な生活道路の安全を守る

交通安全に関する取組は、テーマ【安全・安心】にも関わることから、テーマ【快適な移動】における「身近な生活道路の安全を守る取組（P.42）」と連携した取組を推進します。

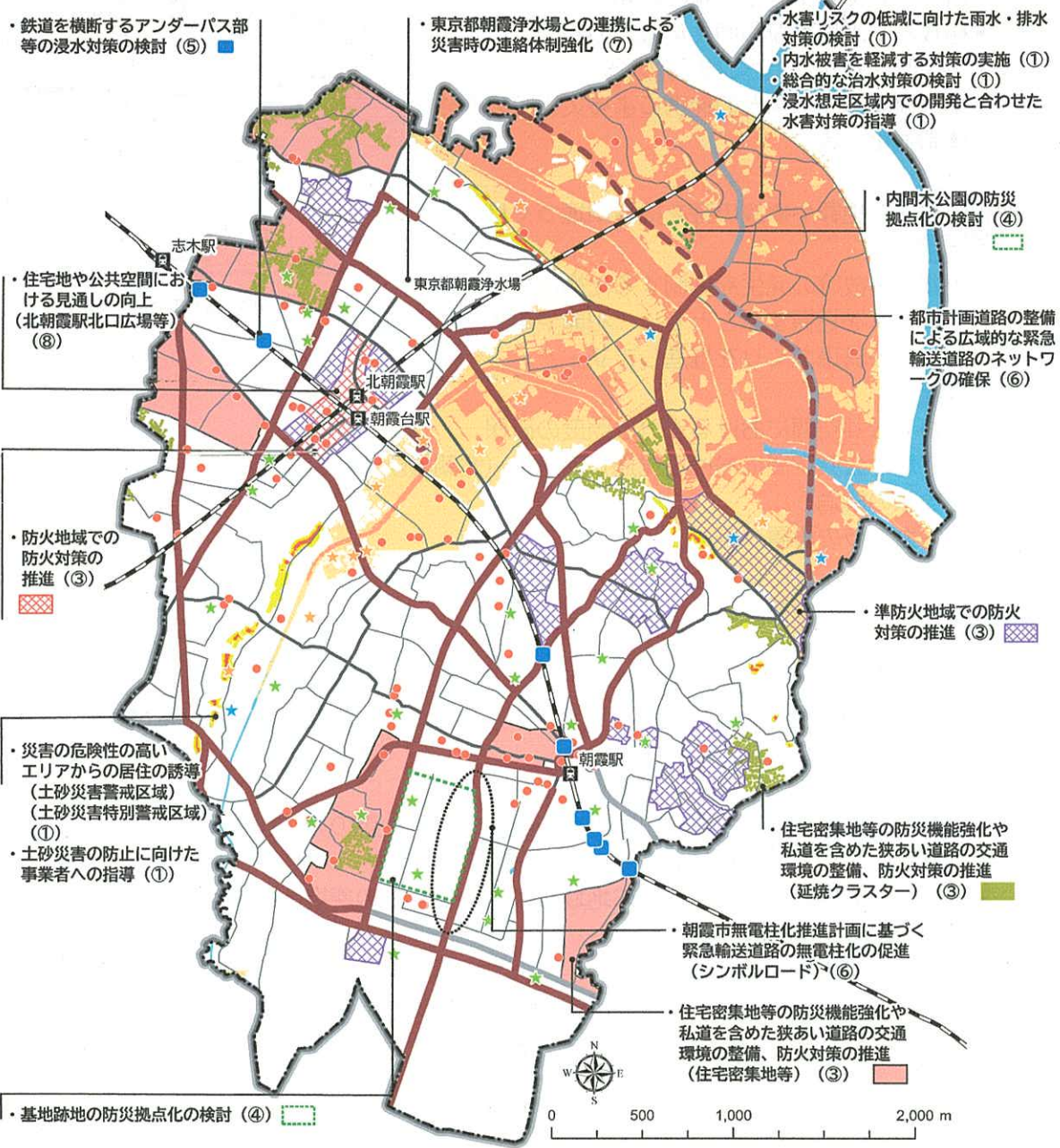
〈安全・安心のまちづくり方針図〉

市全体

- ・① 災害リスクの低減・回避
- ・② インフラの強化
- ・③ 災害に強い生活環境への改善
- ・④ 災害時の核となる防災拠点の形成
- ・⑤ 避難・救助しやすい道づくり
- ・⑥ 物資や人を運びやすい道づくり
- ・⑦ 日常から災害に備えるまちづくり
- ・⑧ 犯罪や事故の芽を摘む環境づくり
- ・⑨ 共助の体制強化

凡例

- 災害に備える
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 想定浸水深が3m以上の区域 (想定最大規模)
 - 想定浸水深が5m以上の区域 (想定最大規模)
 - 延焼クラスター
 - 住宅密集地等
 - 準防火地域
 - 防火地域
 - 要配慮者施設
- 災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える
 - 線路のアンダーパス道路
 - 指定済みの緊急輸送道路
 - 指定予定の緊急輸送道路
- 避難施設 (既存)
 - ★ 緊急避難場所、避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所 (洪水、土砂災害時使用不可)
 - ★ 水害時一時避難場所
 - 防災拠点化の検討箇所
- 日頃から「もしも」を見据えた環境をつくる
 - ※市全域で取り組むもの



第3章

テーマ別まちづくり方針

2 テーマ「自然・環境」

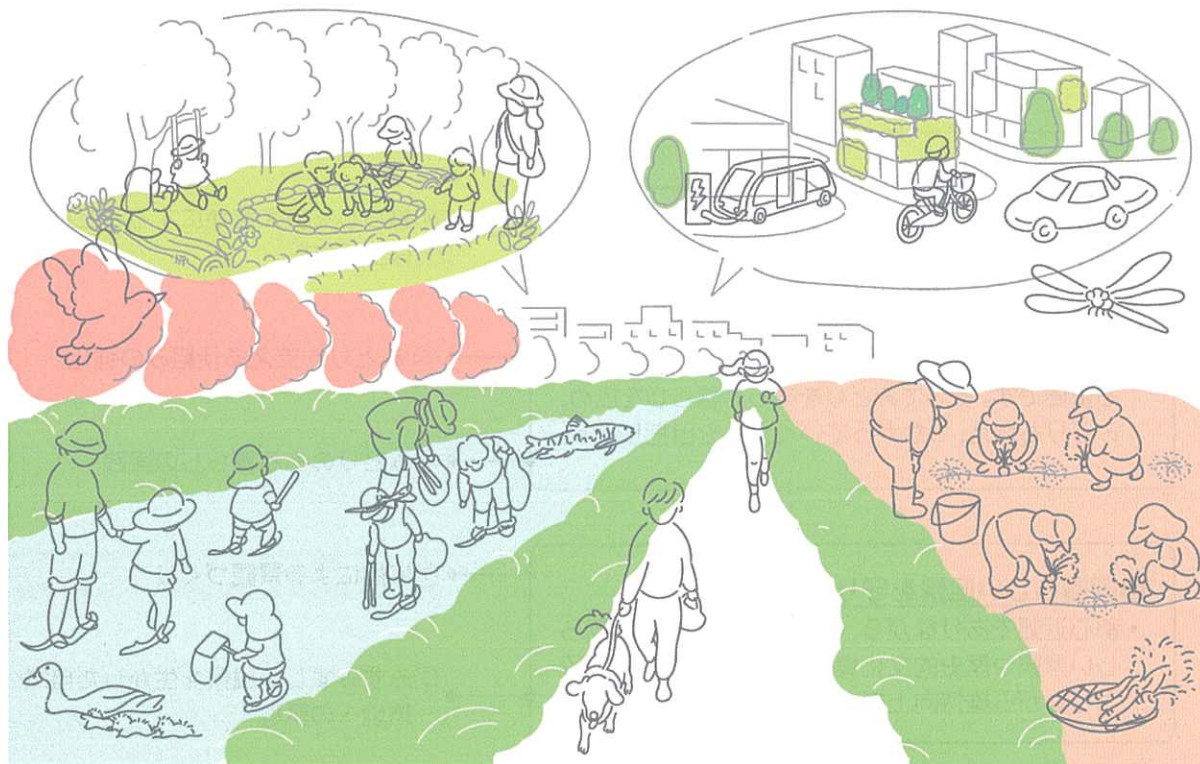
(1) まちづくり方針

テーマ「自然・環境」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

みどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能な
自然豊かで環境にやさしいまちを目指します。

〈方針のイメージ〉



第3章

テーマ別まちづくり方針

(2) 方針に基づく基本的な考え方

方針の実現には、世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められます（①持続可能な未来につながる気候変動に対応する）。また、都心近郊でありながら農地や斜面林、黒目川等の豊かなみどりの存在や、伝統的な行事が行われる社寺、文化財等の歴史的風土は朝霞らしさの源泉であり、その風景を次の世代に守り育てます（②豊かな自然を育みつなぐ）（③朝霞らしい風景を守り育てる）。

〈方針に基づく基本的な考え方〉

〈取組の柱〉

①持続可能な未来につながる気候変動に対応する

- ・気候変動の要因となる環境負荷をまちづくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱対策にも資することから、環境にやさしい公共空間や住宅の整備を目指します。

①環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

②環境にやさしい公共空間の整備

③環境にやさしい住宅の整備促進

②豊かな自然を育みつなぐ

- ・市街地開発等が進む中であっても、朝霞らしさの源泉であるみどりを守ります。また、豊かなみどりを支える仕組みや担い手を育てつなげることも重要です。そしてみどりを楽しむ暮らしを広め、みどりも増え、つながっていくまちを目指します。

④暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成

⑤みどりを支える仕組みの強化

⑥みどりのある暮らしの実践

③朝霞らしい風景を守り育てる

- ・都心近郊でありながら、みどりに恵まれた朝霞らしい景観や歴史的・文化資源を、市民や事業者と協力しながら維持向上できるよう誘導します。

⑦協働による景観づくり

⑧みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導

（参考）テーマ「自然・環境」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【住み良い環境づくりの推進】・自然環境の保全と再生 ・生活環境の保全

・動植物の適切な保護と管理

【低炭素・循環型社会の推進】・環境に配慮した取組の推進 ・温室効果ガスの抑制の推進

【まちの骨格となる緑づくり】・武蔵野の原風景を継承する緑の保全

・市民生活のうらおいとしての農地の保全 ・計画的な緑づくり

【うらおいのある生活環境づくり】・水と緑のネットワークの充実

・水と緑のうらおいのある市街地の形成 ・みどり空間の魅力向上

【まちの魅力を生み出す景観づくり】・まちのうらおいとなる景観形成

・地域資源を生かした景観形成

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「自然・環境」に関するまちづくりの方針実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

① 持続可能な未来につながる気候変動に対応する

取組の柱① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

考え方

- 自家用車から環境負荷の少ない地域公共交通やシェアサイクル等のモビリティ利用への転換を促すための取組を推進します。

主な取組

- ・ 地域公共交通の利用促進
- ・ シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保 等



図 燃料電池バス
(出典：埼玉県/東武バスウエスト株式会社)

取組の柱② 環境にやさしい公共空間の整備

考え方

- 持続可能な社会を構築するため、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図る等、市が率先して温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進します。

主な取組

- ・ 公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備
- ・ グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備
- ・ 建設工事における分別解体及び再資源化等リサイクルの推進
- ・ 木材の利用及び県産木材の利用促進 等



図 グリーンインフラの考え方を取り入れたみやと公園

取組の柱③ 環境にやさしい住宅の整備促進

考え方

- 家庭や事業者での省エネルギー対策や太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を支援し、地球環境の保全を推進します。

主な取組

- ・ 創エネ・省エネ設備の整備促進
- ・ 長期優良住宅等の認定
- ・ 生垣設置の奨励等による民地のみどりの整備推進 等

②豊かな自然を育みつなぐ

取組の柱④ 暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成

考え方

- みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全・創出・管理を進め、朝霞らしいみどりを大切に、みどりの質を高め、豊かにしていきます。

主な取組

- ・河川の浚渫*
- ・既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- ・身近な公園の適正配置、内間木公園の拡張や基地跡地公園の整備
- ・生き物が集う緑地や斜面林、特別緑地保全地区、湧水の保全
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理
- ・水辺空間の保全・活用やウォークアブルな空間整備
- ・生産緑地・特定生産緑地制度の運用等による都市農地等の保全や有効活用
- ・自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- ・特別緑地保全地区の指定等による樹林地等の担保性の向上
- ・ボランティア団体との協働等による里山保全活動の推進
- ・雨水貯留浸透等による湧水の保全
- ・街路樹・並木（桜並木含む）の適正な維持管理
- ・市内に残る貴重なみどりの拠点の形成・利活用
- ・街路樹の育成や沿道の緑化による、みどりの軸の形成・利活用 等

※川底の土砂等の掘り上げにより、大雨時の河川氾濫の防止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待される取組

取組の柱⑤ みどりを支える仕組みの強化

考え方

- 先人の営みによって蓄積・継承されてきたみどりと、これらのみどりに関わる市民やグループ及びそのノウハウは本市のみどりの財産です。これからは、このみどりの財産を育て、つなげ、生かしていきます。

主な取組

- ・ボランティア団体との協働による駅前広場・道路・公共施設等における花壇(プランター)づくり
- ・グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備の推進によるみどりの普及啓発
- ・公園等アダプト制度の普及・利活用や公園サポーター等、市民と協働による公園管理
- ・ボランティア活動団体の交流促進等による担い手の連携の拡充
- ・開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導
- ・実態調査等による、みどりのモニタリングの実施 等

取組の柱⑥ みどりのある暮らしの実践

考え方

- みどりの価値や、みどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。

主な取組

- ・みどり（緑地や農地、河川等）に触れ、楽しめるイベントの実施
- ・グリーントレイルマップの作成等により、みどりに触れ、楽しむ場や機会の充実
- ・民間と連携したみどりの交流
- ・余暇活動の場としてのみどりの活用 等

③朝霞らしい風景を守り育てる

取組の柱⑦ 協働による景観づくり

考え方

- 朝霞らしい魅力ある景観をみんなで作くり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいと感じられるまちを目指します。また、地域の特性を生かし、伝統的な行事が行われる社寺、文化財等の歴史的風土等を景観資源として官民連携の協働により保全・活用を図ります。

主な取組

- 周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導
- 景観重要公共施設の指定・管理
- 景観重要樹木の募集・指定・管理
- 景観づくり団体の募集・補助
- 旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的文化的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 等



図 旧高橋家住宅

取組の柱⑧ みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導

考え方

- 斜面林や黒目川等の自然を景観資源として保全・活用を図るとともに、景観計画に基づく適切な運用により、朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上します。

主な取組

- 景観計画による地域特性に応じた景観づくりの推進
- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川や新河岸川周辺）
- 基地跡地や黒目川周辺の景観づくり重点地区での良好な景観づくりの推進
- 景観計画に基づく景観の届出・運用
- 景観ガイドラインの作成
- 開発事業等における緑化や景観への配慮指導 等



図 公園通りとシンボルロード



図 黒目川

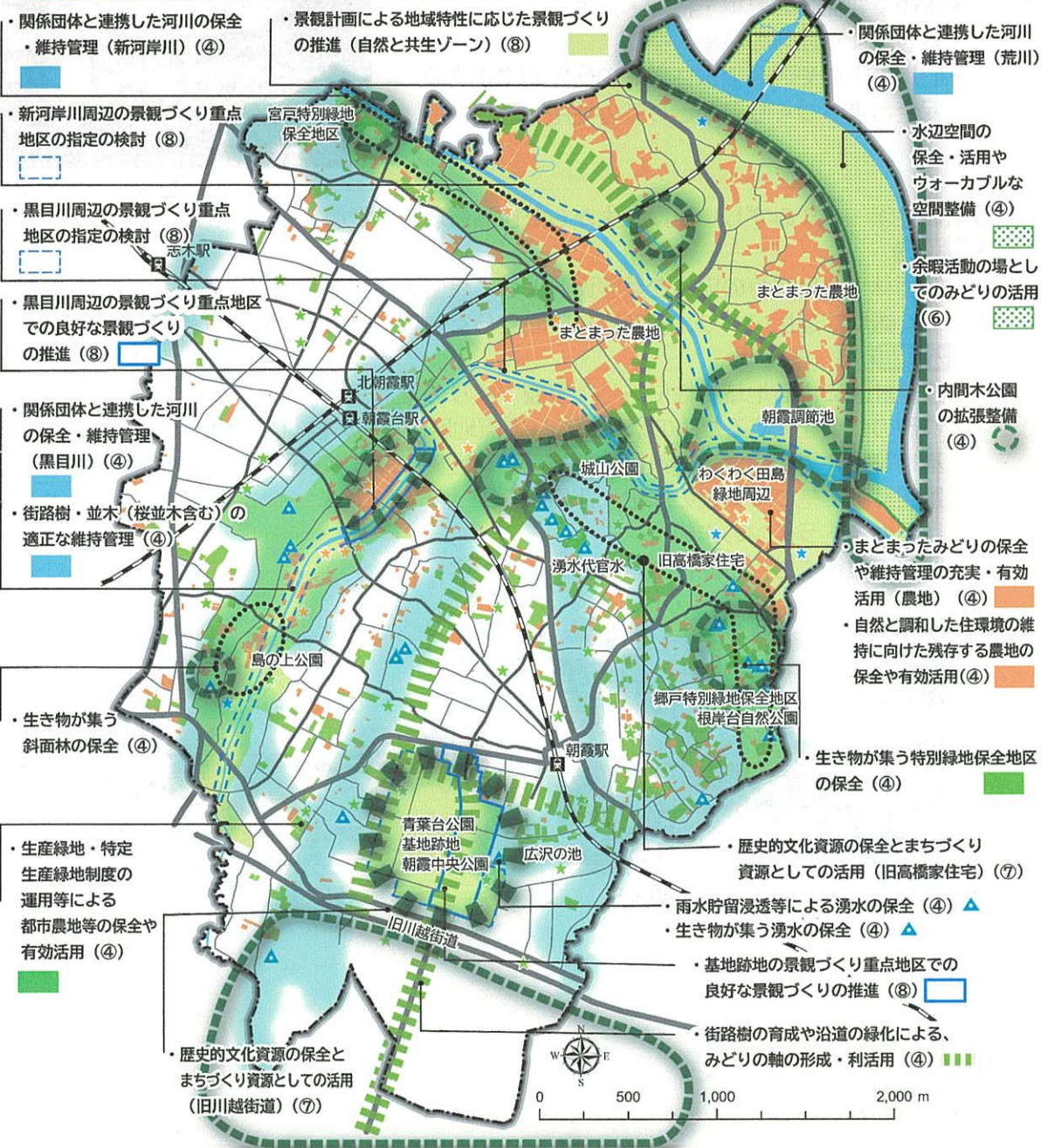
〈自然・環境のまちづくり方針図〉

市全体

- ① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保
- ② 環境にやさしい公共空間の整備
- ③ 環境にやさしい住宅の整備促進
- ④ 暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成
- ⑤ みどりを支える仕組みの強化
- ⑥ みどりのある暮らしの実践
- ⑦ 協働による景観づくり
- ⑧ みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導

凡例

- 豊かな自然を育みつなぐ
- ▲ 湧水
- みどりの拠点
- 朝霞らしい風景を守り育てる
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区の指定検討エリア
- 自然と共生ゾーン
- 持続可能な未来につながる気候変動に対応する ※市全体で取り組むもの
- みどりの軸 (道路軸)
- みどりの軸 (河川軸)
- 地形のひだ (台地面と低地面の境界部)
- 荒川近郊緑地保全区域
- 生産緑地
- 特別緑地保全地区
- 農地



・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 (新河岸川) (④)

・景観計画による地域特性に応じた景観づくりの推進 (自然と共生ゾーン) (⑧)

・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 (荒川) (④)

・新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定の検討 (⑧)

・水辺空間の保全・活用やウォークアブルな空間整備 (④)

・黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定の検討 (⑧)

・余暇活動の場としてのみどりの活用 (⑥)

・黒目川周辺の景観づくり重点地区での良好な景観づくりの推進 (⑧)

・内間木公園の拡張整備 (④)

・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 (黒目川) (④)

・まとまった農地の保全や維持管理の充実・有効活用 (農地) (④)

・街路樹・並木 (桜並木含む) の適正な維持管理 (④)

・自然と調和した住環境の維持に向けた残存する農地の保全や有効活用 (④)

・生き物が集う斜面林の保全 (④)

・生き物が集う特別緑地保全地区の保全 (④)

・生産緑地・特定生産緑地制度の運用等による都市農地等の保全や有効活用 (④)

・歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 (旧高橋家住宅) (⑦)

・歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 (旧川越街道) (⑦)

・雨水貯留浸透等による湧水の保全 (④) ▲

・生き物が集う湧水の保全 (④) ▲

・基地跡地の景観づくり重点地区での良好な景観づくりの推進 (⑧)

・街路樹の育成や沿道の緑化による、みどりの軸の形成・利活用 (④)

第3章
テーマ別まちづくり方針

3 テーマ「快適な移動」

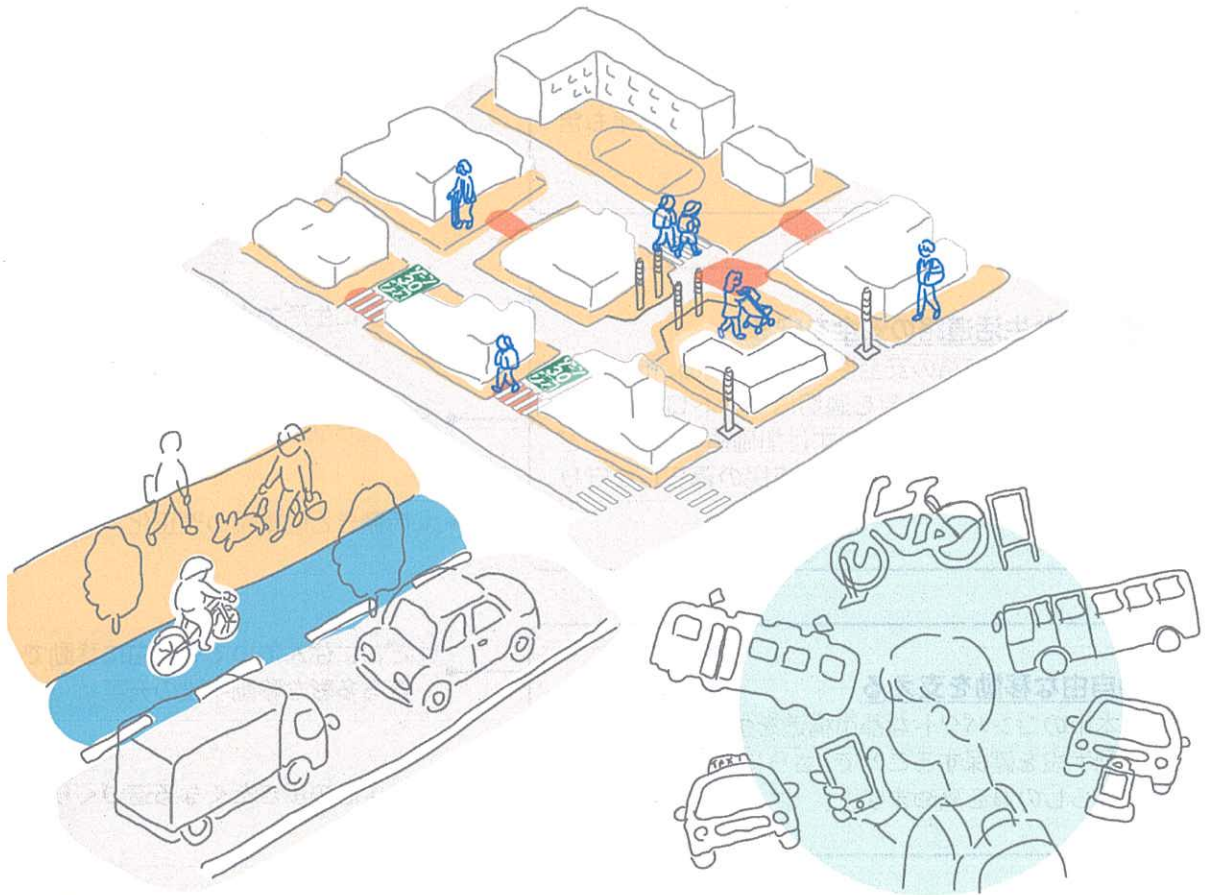
(1) まちづくり方針

テーマ「快適な移動」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

多様な移動手段でつながる、安全で快適な移動環境のある、
人にやさしい交通アクセスのよいまちを目指します。

〈方針のイメージ〉



(2) 方針に基づく基本的な考え方

移動には、日常の用事や通勤通学等の人の移動、物流や移送等のモノの移動があります。快適な移動とは、人やモノの移動がともに円滑かつ安全で、ライフスタイルに応じて複数の選択肢がある状態と考えます。

方針の実現には、人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路のネットワークを確保する**①まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする**とともに、生活に身近な道路の安全対策**②身近な生活道路の安全を守る**やライフスタイルに応じた移動手段の確保**③自由な移動手段を支える**により、快適な移動環境のある、人にやさしいまちを目指します。

〈方針に基づく基本的な考え方〉

①まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

- 人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、自転車も含めた交通流の円滑化を図ります。

〈取組の柱〉

① 幹線道路の整備

② 既存道路の改良

③ 自転車で走りやすい道づくり

②身近な生活道路の安全を守る

- 身近な生活道路の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、本市に暮らす付加価値を高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

④ 安全に生活できる身近な道づくり

⑤ こどもの未来を守る通学路づくり

⑥ 荷捌きと駐車場の適正化

③自由な移動を支える

- 本市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。

⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段の充実

⑧ 人中心の歩きたくなる道づくり

(参考) テーマ「快適な移動」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【利便性の高いまちづくり】・きめ細かな交通ネットワークの形成

【人中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地の良い空間づくり ・公共空間の利活用

【やさしさに配慮した道づくり】・幹線道路網の整備 ・環境・景観に配慮した歩行空間の整備

・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

【良質な交通環境づくり】・安全・快適な交通環境の整備 ・公共交通網などの充実・整備

・その他交通施設などの充実・整備

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「快適な移動」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

① まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

取組の柱① 幹線道路の整備

考え方

- 本市と他都市をつなぐ広域交通軸、市内の各地域をつなぐ地域公共交通軸の円滑化により、人・モノ・情報の交流、隣接都市との連携強化や市街地の土地利用の促進、防災機能の向上を図ります。
- 都市計画道路については、重要度の高い路線は整備を推進するとともに、長期未整備都市計画道路は、社会情勢の変化や制度改正等を踏まえ、その必要性や構造の適正について検証を行い、廃止も含めた見直しの検討を行います。

主な取組

- ・都市計画道路や主要幹線道路の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成
- ・長期未整備都市計画道路の見直し 等



図 国道254号バイパスの整備イメージ
(出典：埼玉県)

取組の柱② 既存道路の改良

考え方

- 既存道路において適切な維持管理・更新により交通機能等を確保するとともに、交通実態や社会情勢の変化に合わせた改良を行い、人やモノの移動を支えます。

主な取組

- ・既存道路や橋梁の適切な維持管理
- ・交通実態に合わせた道路や交差点の改良
- ・持続的な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備
- ・ガードレール・側溝等の改修による歩行空間の改善 等

取組の柱③ 自転車で走りやすい道づくり

考え方

- 本市のコンパクトな都市構造は自転車で移動しやすい環境であることから、自転車ネットワークの不連続や道路が狭く、安全に走行できる環境が整っていない箇所については、自転車で安全に走りやすい道づくりを推進します。

主な取組

- ・安全で連続した自転車通行空間の確保
- ・自転車の交通ルールの普及・啓発 等

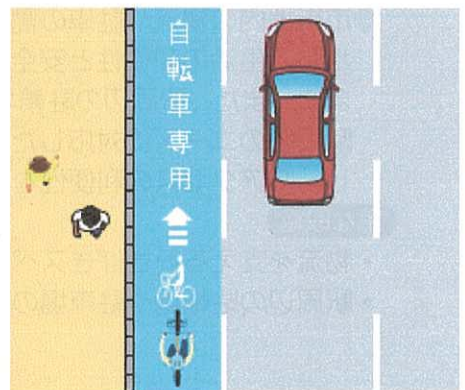


図 自転車通行空間の確保イメージ
(出典：国土交通省)

②身近な生活道路の安全を守る

取組の柱④ 安全に生活できる身近な道づくり

考え方

- 生活に身近な道路において、連続した歩行空間の確保や様々な移動手段に対応した面的な交通安全対策により、誰もが安全に生活できる環境を官民連携により確保します。

主な取組

- 道路拡幅や自転車・歩行者の分離による連続した歩行空間の確保
- 道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- 自転車や新たな移動手段に対応した交通ルールの普及・啓発
- 幹線道路の整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策
- 朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策 等



図 ゾーン30プラスのイメージ (出典：国土交通省)

第3章

テーマ別まちづくり方針

取組の柱⑤ こどもの未来を守る通学路づくり

考え方

- 通学路や危険な交差点等における交通安全対策の充実により、子どもたちが安全に安心して通学できる環境を整えます。

主な取組

- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- 歩道橋の維持管理 等



図 スムース横断歩道の設置事例 (朝霞市東弁財地区)

取組の柱⑥ 荷捌きと駐車場の適正化

考え方

- 市街地内の物流や駐車のを需要を適切にコントロールし、生活の利便性と安全性の両面の確保を図ります。また、駅周辺の駐輪場や駐車場においては、駅利用のニーズに対応した適正な量と配置を検討し、駅アクセスの利便性を高めます。

主な取組

- 物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保
- 駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等



図 荷さばきスペースのイメージ

③自由な移動を支える

取組の柱⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段の充実

考え方

- 鉄道やバスだけでなく、シェアサイクル等のモビリティの充実により、公共交通空白地区の解消を図るとともに、移動の目的に応じて移動手段を選択できる環境や利便性の高い交通結節点を整えます。

主な取組

- ・地域公共交通計画の運用による、地域公共交通の充実
- ・交通事業者との連携による、路線バスの確保・維持
- ・地域と連携した多様な移動手段の検討
- ・持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進
- ・シェアサイクル等による目的地までの最後の区間を補う移動手段の確保
- ・隣接する自治体との、広域的な移動手段導入の検討
- ・朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 等



図 市内循環バスわくわく号



図 シェアサイクル
(出典：HELLO CYCLING)

取組の柱⑧ 人中心の歩きたくなる道づくり

考え方

- バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した、歩きたくなる道路空間の形成は、人々の交流や活動を促し生活の質を高めるとともに、健康寿命の向上にも寄与することから、人中心の歩きたくなる道づくりを官民連携で進めていきます。

主な取組

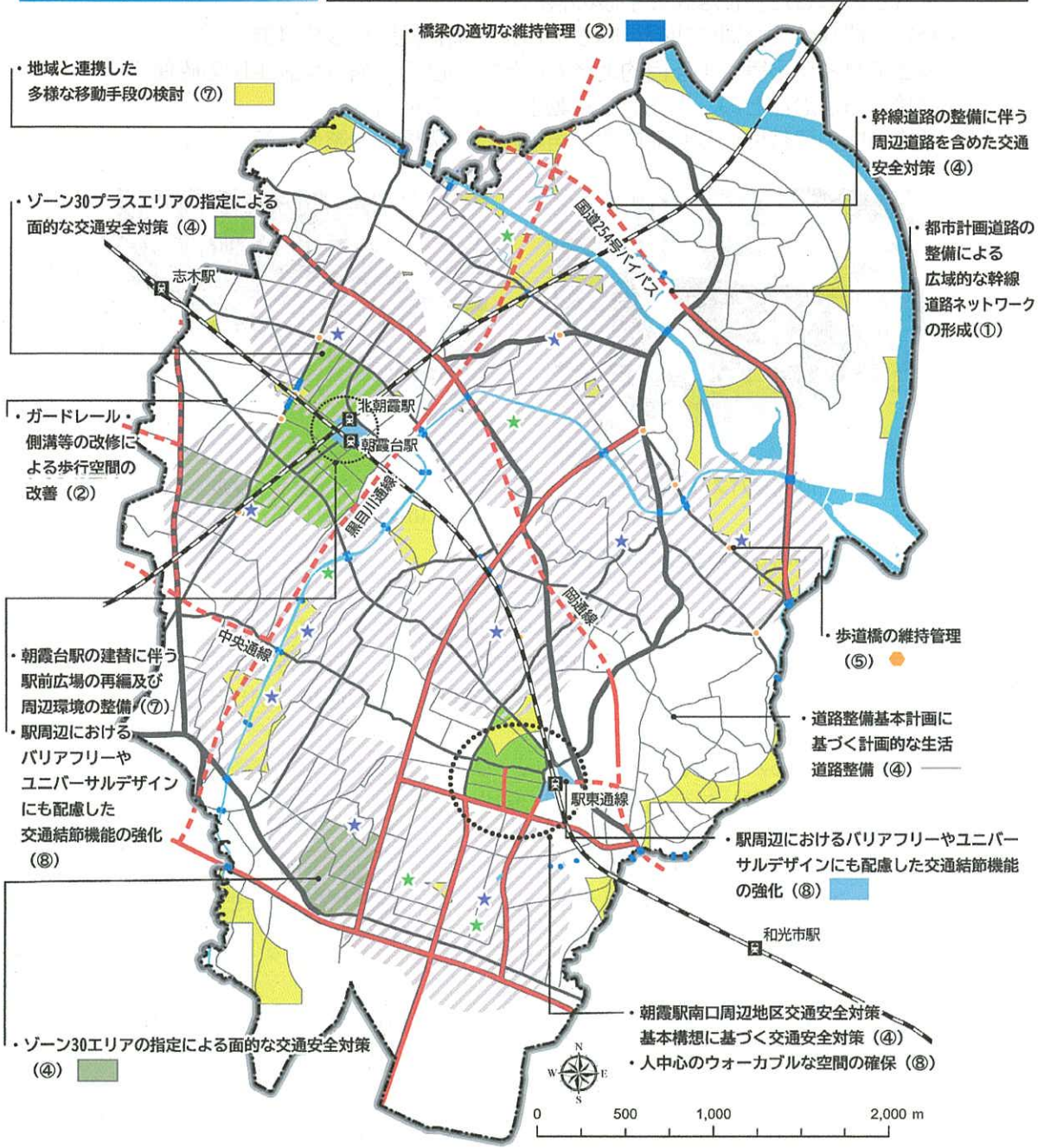
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化
- ・人中心のウォークラブルな空間の確保
- ・河川沿いの遊歩道の整備
- ・ユニバーサルデザイン化
- ・まちなかベンチの設置
- ・ポケットパークの整備
- ・木陰がある道や休憩施設の整備
- ・歩道ネットワークの形成 等



図 居心地が良く歩きたくなる空間イメージ
(出典：北朝霞・朝霞台駅周辺地区 未来ビジョン)

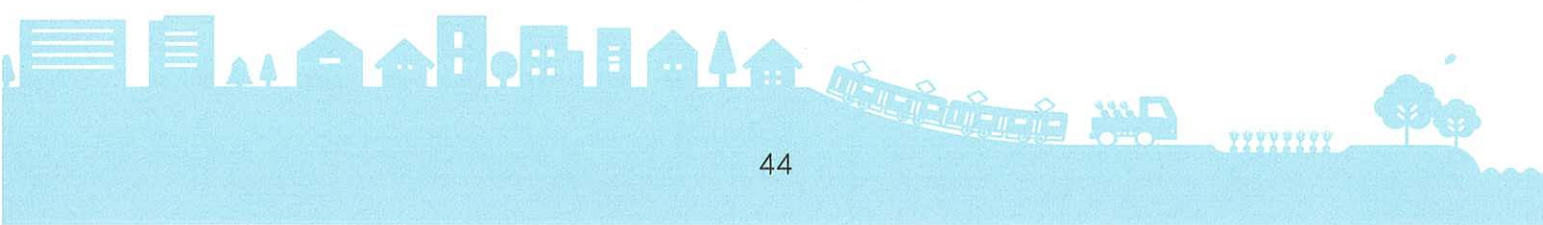
〈快適な移動のまちづくり方針図〉

市全体 <ul style="list-style-type: none"> ・① 幹線道路の整備 ・② 既存道路の改良 ・③ 自転車で走りやすい道づくり ・④ 安全に生活できる身近な道づくり ・⑤ こどもの未来を守る通学路づくり ・⑥ 荷捌きと駐車場の適正化 ・⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な移動手段の充実 ・⑧ 人中心の歩きたくなる道づくり 	凡例 <ul style="list-style-type: none"> ■ まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする — 整備済みの都市計画道路 - - - 未整備の都市計画道路 ■ 橋梁 — 国道道 — 補助幹線道路 ■ 自由な移動を支える ■ 公共交通空白地区 ■ 駅前広場 ■ 身近な生活道路の安全を守る — 主要生活道路 ■ ゾーン30及びその指定検討エリア ■ ゾーン30プラス及びその指定検討エリア ★ 小学校 ★ 中学校 ○ 小・中学校周辺地区（半径500mの範囲） ● 歩道橋
---	---



- ・地域と連携した多様な移動手段の検討 (⑦)
- ・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 (④)
- ・ガードレール・側溝等の改修による歩行空間の改善 (②)
- ・朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 (⑦)
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化 (⑧)
- ・ゾーン30エリアの指定による面的な交通安全対策 (④)
- ・橋梁の適切な維持管理 (②)
- ・幹線道路の整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策 (④)
- ・都市計画道路の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成(①)
- ・歩道橋の維持管理 (⑤)
- ・道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備 (④)
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化 (⑧)
- ・朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策 (④)
- ・人中心のウォークアブルな空間の確保 (⑧)

第3章
テーマ別まちづくり方針



4 テーマ「にぎわい・活力」

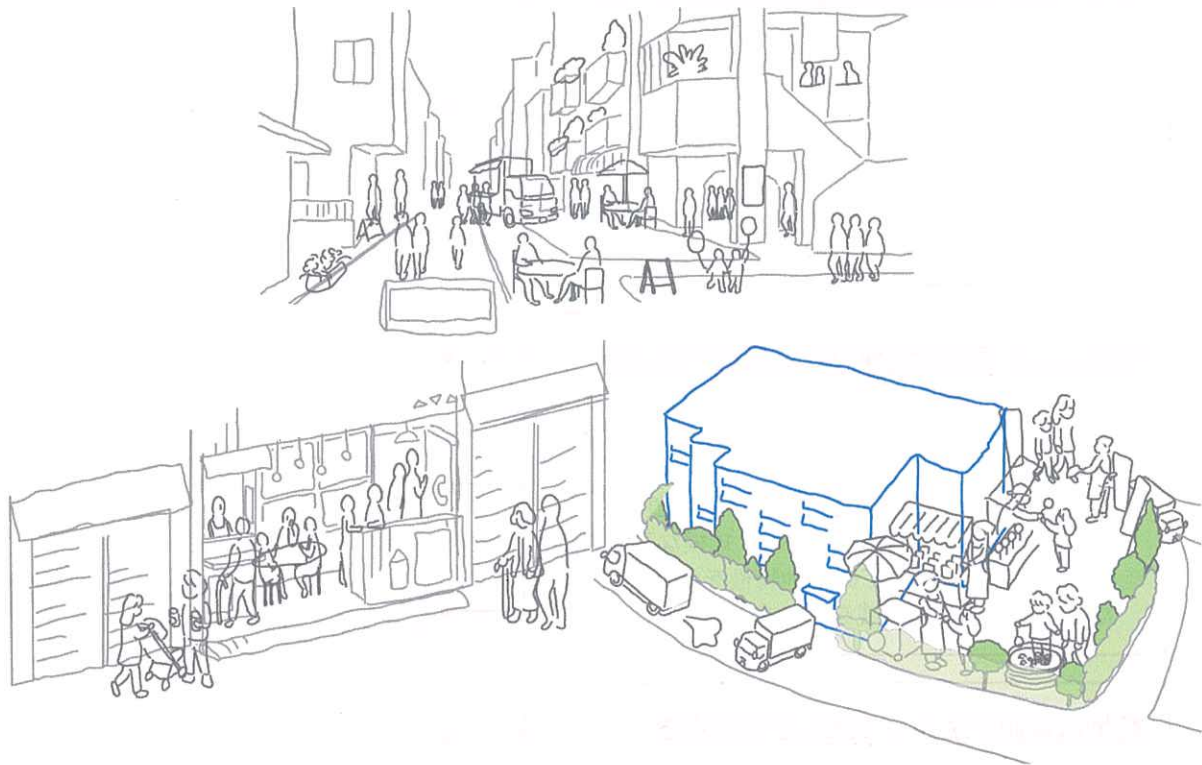
(1) まちづくり方針

テーマ「にぎわい・活力」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

四季折々のイベントが充実し、笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワーク・地域資源を生かした
にぎわいと活力のあるまちを目指します。

〈方針のイメージ〉



(2) 方針に基づく基本的な考え方

方針の実現には、朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅周辺での公共空間や地域資源を活用した官民連携による更なるにぎわいづくりが期待されます（①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる）。また、市内に立地する企業や工場の生産環境の確保や市民との連携強化を図るとともに、広域幹線道路である国道254号、国道254号バイパスが横断する立地特性を生かした、新たな産業の誘致と育成が期待されています（②安心して産業活動ができる環境を整える）。加えて、市内には黒目川や基地跡地等自然環境や歴史・文化資源、地域の商店街等の地域資源が存在し、その資源を生かした地域経済の活性化が期待されます（③地域資源を生かして活力を創出する）。

〈方針に基づく基本的な考え方〉

〈取組の柱〉

①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

- ・人やモノ、情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進し、市民が誇れる朝霞市を目指します。
- ・市の中心拠点である駅周辺や商店街等、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォークラブルな空間の整備と活用を進めます。

①朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

②北朝霞・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

③誰もが楽しく歩ける空間の整備

②安心して産業活動ができる環境を整える

- ・地元産業が活性化し、持続できる環境を確保することにより、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。
- ・国道254号や国道254号バイパスの沿道等は、流通の面での立地特性を生かし、大規模な工場跡地等は、産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。

④工業系地域における居住環境にも配慮した生産環境の確保

⑤企業と市民で共につくる地域経済の活性化

⑥立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成

③地域資源を生かして活力を創出する

- ・黒目川や基地跡地、川越街道の宿場等の自然環境や歴史・文化資源、空き地、空き家、地域の商店街等の地域資源を活用し、にぎわいづくりや地域資源の活性化を図ります。

⑦自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり

⑧潜在するポテンシャルを生かした地域経済の活性化

（参考）テーマ「にぎわい・活力」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【利便性の高いまちづくり】・適正な土地利用 ・にぎわい・活力のある拠点の形成

【特性に応じたまちづくり】・地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進
・地区特性に応じた計画的利用の促進

【人中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地の良い空間づくり ・公共空間の利活用

【まちの魅力を生み出す景観づくり】・地域資源を生かした景観形成

【魅力ある商業機能の形成】・総合的な商店街活性化の促進 ・商店街の機能向上

・市内事業者の魅力の発信 ・市民ニーズにマッチした商業機能の充実

【企業誘致の推進】・産業利用に向けた土地利用の推進

【都市農業の振興】・都市農業の振興 ・農地の保全

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「にぎわい・活力」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

取組の柱① 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

考え方

- 朝霞駅周辺の商店街活性化に向け、商業業務機能や各種生活サービス機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地のにぎわいづくりを推進します。
- 駅や商店街、周辺施設が連携し、公共空間や地域資源を活用した、安全で楽しく歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。

主な取組

- ・駅周辺の利便性を生かした商業機能の充実
- ・公共空間や地域資源を活用したイベント等を官民連携で実施（ASAKA STREET TERRACE等）
- ・地区計画の活用や官民連携による駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出
- ・定期的な小規模イベントの開催
- ・イベント企画者の発掘・育成
- ・回遊性の高い歩道・広場の設置や充実 等

取組の柱② 北朝霞・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

考え方

- 朝霞台駅の建替も見据え、駅周辺の一体的な都市機能の配置・集積を図るとともに、地区計画により利便性が高く、にぎわいや魅力ある商業空間の形成を図ります。
- 駅や商店街、周辺施設及び大学や自然とも連携し、安全で楽しく回遊性のある、歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。

主な取組

- ・駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出
- ・公共空間や地域資源（浄水場等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- ・朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出
- ・定期的な小規模イベントの開催
- ・各駅前広場の機能分担の検討
- ・黒目川周辺のイベントとの連携 等

取組の柱③ 誰もが楽しく歩ける空間の整備

考え方

- 歩行空間を確保するだけでなく、交通処理や沿道空間の設えを含めた一体的な検討を行い、官民連携により誰もが楽しく歩ける空間を形成します。まずは駅周辺でモデル的に取組を進め、市内への展開を図ります。

主な取組

- ・地区計画による歩行空間の確保
- ・駅周辺の（まちなか）ベンチの整備
- ・駅周辺の主要道の交通規制
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化
- ・人中心のウォーカブルな空間の確保
- ・建物の1階部分（アイレベル）のオープン化による歩いて楽しい空間の形成
- ・空き家や空き店舗等を活用した都市機能の充実 等

②安心して産業活動ができる環境を整える

取組の柱④ 工業系地域における居住環境にも配慮した生産環境の確保

考え方

- 市内の工業系の用途地域には多数の企業や工場が立地しています。工業生産活動の維持や利便性を確保するよう土地利用の適切な運用を行います。あわせて周辺の住宅地等では周辺環境との調和に配慮するよう誘導を図ります。

主な取組

- 地区計画による建物用途の制限
- 工場と居住等を隔てる緩衝緑地等の整備
- 用途地域の見直し 等



取組の柱⑤ 企業と市民で共につくる地域経済の活性化

考え方

- 市内に多数の企業や工場が立地していることは本市の資源であり、市民との連携強化により生活利便性の向上やにぎわいづくりを図ります。

主な取組

- 市内に立地する企業等との連携・協働 等



図 民間企業と連携した取組の事例

取組の柱⑥ 立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成

考え方

- 都心近郊で、広域幹線道路である国道254号と国道254号バイパスが市内を横断し、外環道ICに近い等の立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成を行い、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。

主な取組

- 国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討
- Park-PFI等を含めた民間活力を活用した内間木公園の拡張整備
- あずま地区の利活用に向けた検討支援
- 広域幹線道路の特性を生かした、沿道のにぎわい創出や産業用地創出に向けた土地利用の誘導
- 大規模工場跡地の適正な利活用
- 魅力ある産業の誘致 等



図 Park-PFIにより整備された公園の事例
(出典：南池袋公園／豊島区)

③地域資源を生かして活力を創出する

取組の柱⑦ 自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり

考え方

- 市内に存在する黒目川や農地、斜面林等の自然資源や、旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的・文化資源等の、地域特有の資源を生かしたにぎわいづくりを推進し、地域資源の保全と地域経済の活性化を図ります。

主な取組

- 黒目川や農地、斜面林等の自然環境を生かしたにぎわいづくり
- 旧川越街道や旧高橋家住宅等の歴史的・文化資源や地域特有の資源を生かしたにぎわいづくり
- 地域資源を活用したイベント等を官民連携で実施 等



図 朝霞市農業体験事業「じゃがいも掘り体験」

取組の柱⑧ 潜在するポテンシャルを生かした地域経済の活性化

考え方

- 商店街や公園等の既存の公共空間や今後整備する公共空間については、民間活力の活用により、地域経済の活性化を図るとともに生活利便性の向上を図ります。

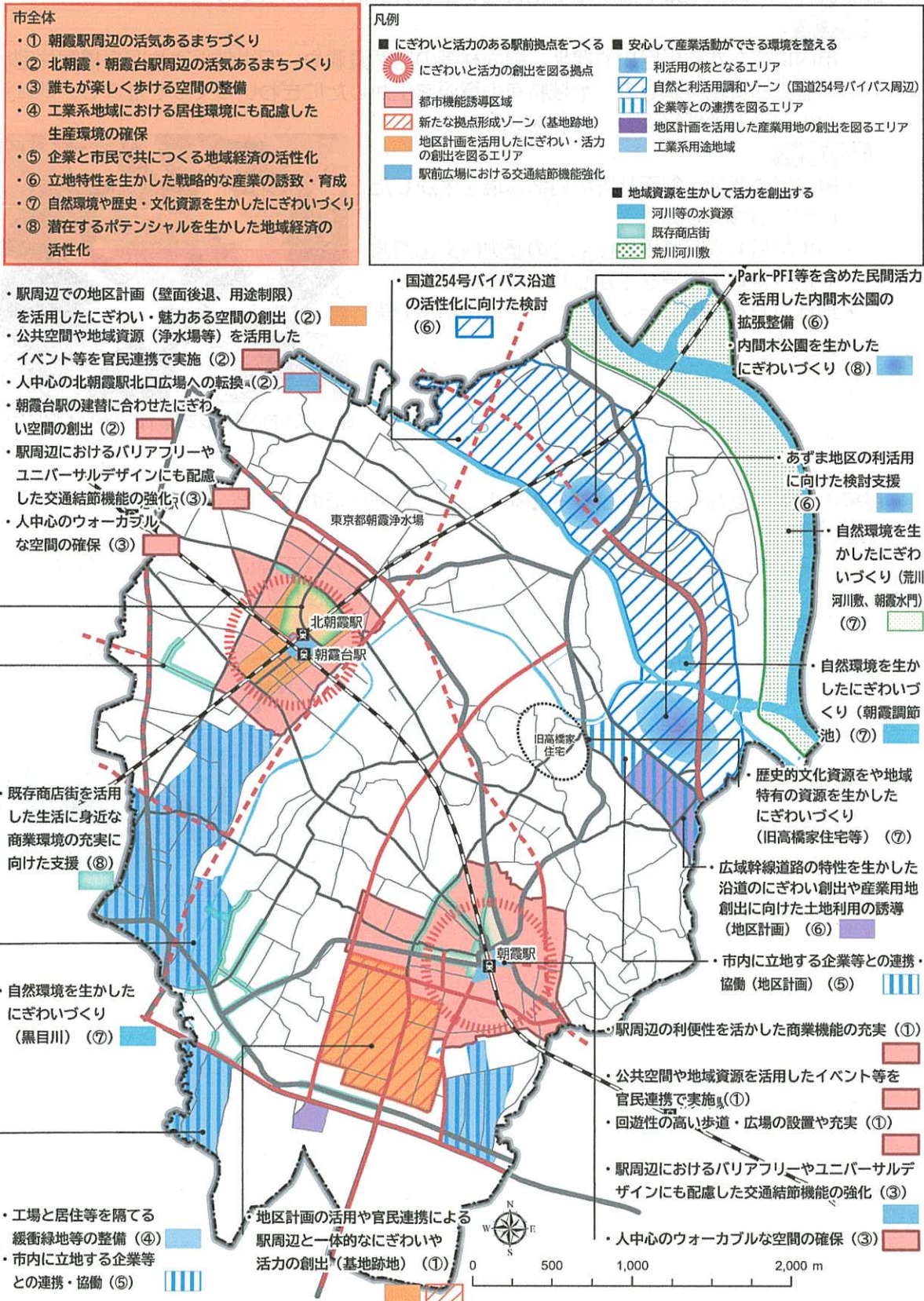
主な取組

- 既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援
- 内間木公園を生かしたにぎわいづくり 等



図 商店街でのイベントの様子

〈にぎわい・活力のまちづくり方針図〉



第3章

テーマ別まちづくり方針

5 テーマ「私らしい暮らし」

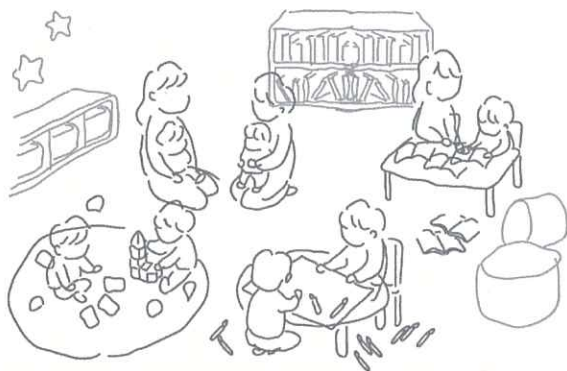
(1) まちづくり方針

テーマ「私らしい暮らし」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを生かし、
私らしくいきいきと暮らせる、活躍できるまちを目指します。

〈方針のイメージ〉



(2) 方針に基づく基本的な考え方

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川等の豊かな自然が残る、多様な住環境は本市の魅力の1つです。

方針の実現には、都市間競争が激化する中で、本市の魅力を生かしつつ、暮らす場所として選択肢のある住環境の多様性を伸ばしていくことが求められます（①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える）。また、暮らしの質を高めるため都市機能の充実を図る（②暮らしを支える生活サービスの質を高める）とともに、多様な方々との交流や居心地よく過ごせる空間等、私らしくいられる場の創出（③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる）を図ります。

〈方針に基づく基本的な考え方〉

〈取組の柱〉

①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

- ・都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川等の豊かな自然が残る、多様な住環境は本市の魅力の1つです。
- ・市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境等、それぞれ特色のある地域が共存しており選択肢のある住環境の多様性を伸ばしていきます。

①歩きたくなる地域づくり

②利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

③みどりに恵まれた地域づくり

②暮らしを支える生活サービスの質を高める

- ・多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質(QoL=Quality of Life)を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。

④市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実

⑤身近な地域サービスの確保・充実

⑥既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保

③私らしくいられる場や活躍できる場をつくる

- ・私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や私らしくいられる場、私らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。

⑦オープンスペースの創出と利活用

⑧私らしく働く場、活躍できる場の確保

⑨多様な主体の共創による新たな価値の創出

（参考）テーマ「私らしい暮らし」に関連する第6次朝霞市総合計画の施策

【住み良い環境づくりの推進】・生活環境の保全

【利便性の高いまちづくり】・適正な土地利用 ・にぎわい・活力のある拠点の形成

【特性に応じたまちづくり】・土地区画整理事業による良好な環境形成

・地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進 ・地域特性に応じた計画的利用の促進

【人中心の歩きたくなるまちづくり】・居心地が良い空間づくり ・公共空間の利活用

【うるおいのある生活環境づくり】・水と緑のうるおいのある市街地の形成

【まちの魅力を生み出す景観づくり】・まちのうるおいとなる景観形成 ・地域資源を貸した景観形成

【安心で快適な住環境の整備】・空き家対策の推進 ・良好な住宅ストック形成の促進

【安定した住生活の確保・支援】・住宅確保要配慮者への住宅確保の促進

【魅力ある商業機能の形成】・総合的な商店街活性化の促進 ・商店街の機能向上

【起業・創業の支援】・新たな産業の創出

(3) 方針の実現に向けた取組

テーマ「私らしい暮らし」に関するまちづくり方針の実現に向けた取組を、取組展開の視点に沿って整理します。

①市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

取組の柱① 歩きたくなる地域づくり

考え方

- 朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅から徒歩圏の地域においては、駅への近接性と都市機能が充実している利便性を生かしつつ、安全で歩きたくなる住環境を確保します。

主な取組

- ・ バリアフリーに対応した交通結節点の整備
- ・ 騒音に悩まない駅前周辺のルール作り
- ・ 人中心のウォーカブルな空間確保 等



図 北朝霞駅西口駅前広場を人中心の広場へ改修するイメージ

取組の柱② 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

考え方

- 駅から少し離れた市街地では、住宅密集地等の災害リスクの解消、低減に向けた取組の推進により安全性を確保しつつ、農地や緑地が残された静かで良好な住環境の維持・向上を図ります。

主な取組

- ・ 住宅密集地における生活道路の拡幅
- ・ 地区計画や景観協定、建築協定を活用した、自然環境と調和した住環境の維持・向上
- ・ 公園等の公共空間の確保・利活用
- ・ グリーンインフラを取り入れたベンチの設置 等



図 利便性と自然が調和したゆとりある地域のイメージ

取組の柱③ みどりに恵まれた地域づくり

考え方

- 市街化調整区域に含まれる地域では、無秩序な開発を抑制しつつ、残存する緑地や農地等の保全により、みどりに恵まれた集落地環境を維持・向上していきます。

主な取組

- ・ 残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持
- ・ 自然との共存に配慮した土地利用の推進
- ・ 市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・ 教育や文化・福祉等の機能充実の検討
- ・ 排水処理機能の向上の促進 等

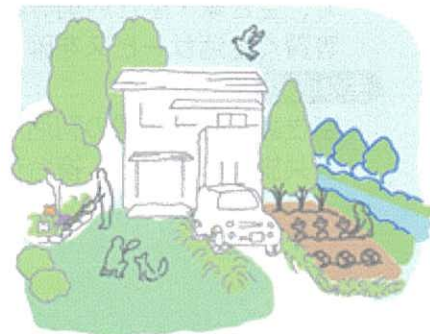


図 みどりに恵まれた地域のイメージ

②暮らしを支える生活サービスの質を高める

取組の柱④ 市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実

考え方

- 駅周辺及び基地跡地や国道254号バイパス沿道においては、適切な都市計画の運用により広域サービスを支える都市機能の充実を図り、市民全体の利便性・快適性の向上を図ります。

主な取組

- ・ 駅周辺のエリアへの商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化
- ・ 公共施設の立地・あり方の検討
- ・ 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づく施設整備及び土地利用の推進（新たな拠点形成ゾーン）
- ・ イベントの開催等による回遊性の向上等（産学官連携ゾーン）
- ・ 国道254号バイパスの整備と併せた、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進（自然と利便性調和ゾーン）
- ・ 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上
- ・ 朝霞台駅の建替と合わせた駅周辺エリアの一体的・総合的な機能配置の検討 等

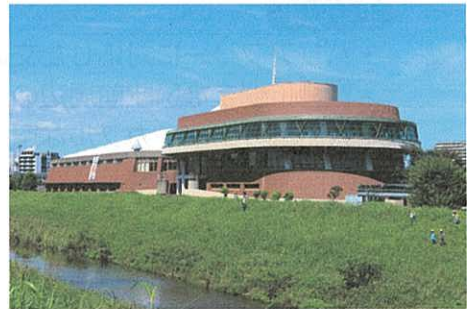


図 わくわくドーム（健康増進センター）

取組の柱⑤ 身近な地域サービスの確保・充実

考え方

- 日用品や生鮮食品を販売する店舗や子育て支援施設、診療所等日常的な地域サービスを提供する都市機能は、地域ごとに分散して配置されることが適切です。そのため、地域サービスを支える地域型都市機能の充実と適正な配置を推進します。

主な取組

- ・ 地域ごとの都市機能の適正配置
- ・ 世代間の交流を促す居場所の整備 等

取組の柱⑥ 既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保

考え方

- 都市機能の整備・更新や居場所づくりに向けて、空き家・空き店舗等の活用や施設の集約化等賢く生活サービスを確保していきます。

主な取組

- ・ 空き家・空き店舗の利活用
- ・ 公共施設の集約化・複合化、転用 等



図 蔵をリノベーションしてカフェにした市内の事例

⑨私らしくいられる場や活躍できる場をつくる

取組の柱⑦ オープンスペースの創出と利活用

考え方

- 新たに整備するだけでなく、規制緩和や交通規制等を活用した公共空間の再編により、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間として活用できるオープンスペースを創出します。

主な取組

- ・オープンスペースの創出
- ・リノベーションによる新たな公共空間の創出
- ・人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- ・公共空間を活用したイベントの実施（駅前広場やシンボルロード等におけるASAKA STREET TERRACE等）
- ・公園や広場の利活用（規制緩和）
- ・公共空間を活用する人材の支援
- ・鉄道高架下空間の利活用
- ・内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用 等



図 シンボルロードを活用した ASAKA STREET TERRACEの様子

取組の柱⑧ 私らしく働く場、活躍できる場の確保

考え方

- 職場まで行かずとも、住まいやその周辺環境を活用して、暮らしと仕事を両立できる場や私らしく活躍できる場を確保します。

主な取組

- ・コワーキングスペース等の確保
- ・ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出
- ・シンボルロードの歩行者利便増進道路指定（道路を通行以外の目的で柔軟に使用できるようにする制度）による道路空間の利活用 等



図 市内の複合型レンタルスペースの例

取組の柱⑨ 多様な主体の共創による新たな価値の創出

考え方

- 最新技術や学生等のアイデア、地域の情報等が持ち込まれ、生活に密着した新たな価値の創出により、本市の新たな魅力を創造する多様な交流の場を創出します。

主な取組

- ・産学官民連携による共創の場（地域課題と人材・技術をマッチングする場）づくり
- ・東京都（浄水場）との協力・連携 等

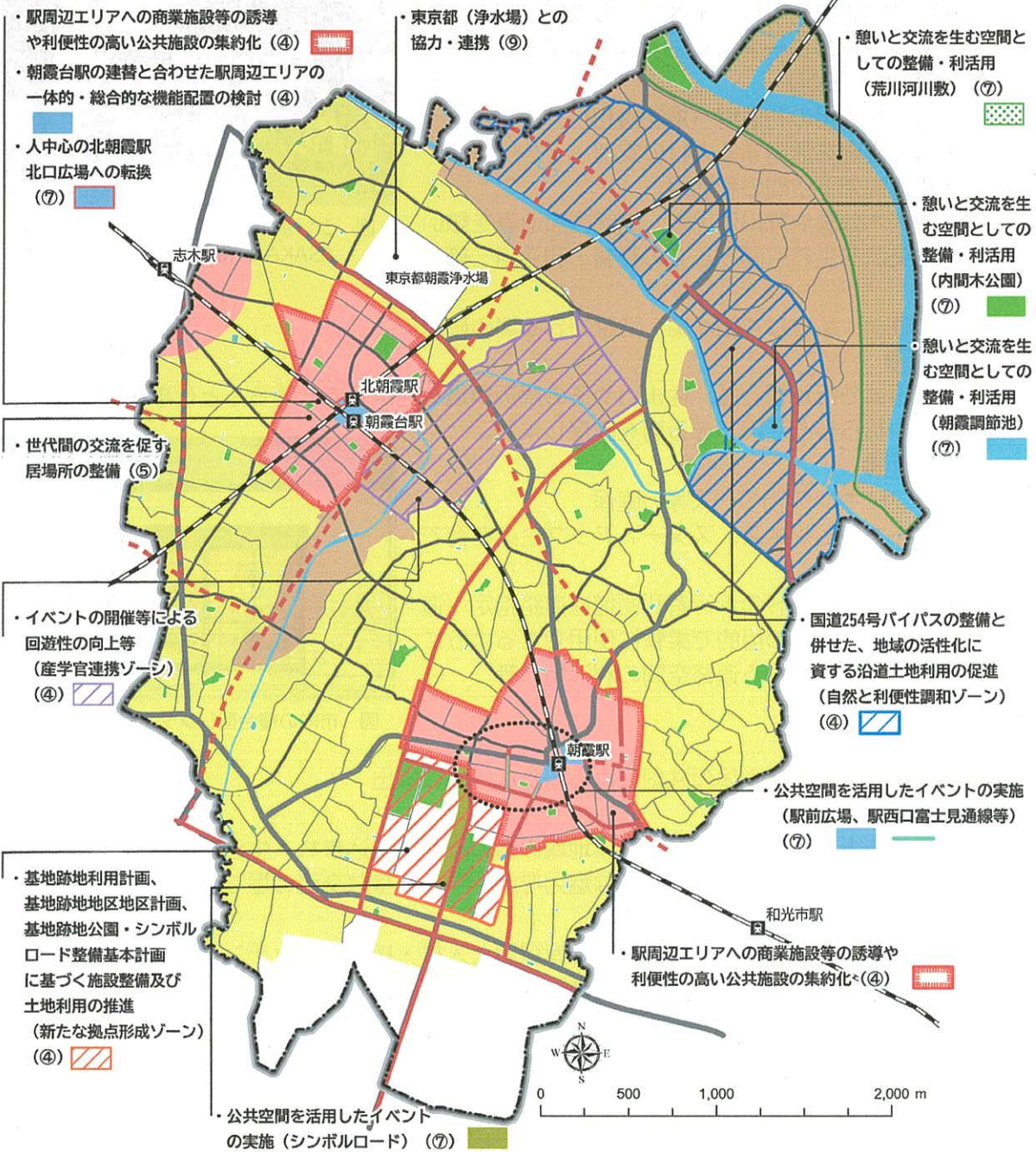
〈私らしい暮らしのまちづくり方針図〉

市全体

- ・① 歩きたくなる地域づくり
- ・② 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり
- ・③ みどりに恵まれた地域づくり
- ・④ 市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実
- ・⑤ 身近な地域サービスの確保・充実
- ・⑥ 既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保
- ・⑦ オープンスペースの創出と利活用
- ・⑧ 私らしく働く場、活躍できる場の確保
- ・⑨ 多様な主体の共創による新たな価値の創出

凡例

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ■ 市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える | ■ 私らしくいられる場や活躍できる場をつくる |
| ■ 歩きたくなる地域づくり | — イベント等の開催が期待される路線 |
| ■ 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり | ■ 駅前広場 |
| ■ みどりに恵まれた地域づくり | ■ 公園（民間管理施設含む） |
| ■ 暮らしを支える生活サービスの質を高める | ■ 児童遊園地（民間管理施設含む） |
| ■ 都市機能誘導区域 | ■ シンボルロード |
| ■ 自然と利活用調和ゾーン（国道254バイパス周辺） | ■ 荒川河川敷 |
| ■ 産学官連携ゾーン | |
| ■ 新たな拠点形成ゾーン（基地跡地） | |



第3章

テーマ別まちづくり方針